

# 根拠律批判から理性批判へ

——「アプリアリな総合」の起源をめぐる——

石川 文康

はじめに

「なぜ存在するものがあって、むしろ無はないのか？」<sup>(1)</sup>

みである。ここで意味する理性批判の根本問題とは、言うまでもなく、アプリアリな総合の可能性をめぐる、あの問いのことである。すなわち、

「アプリアリな総合判断はどのようにして可能か？」

これは、公的には一八世紀のはじめに、いわゆる充足根拠律の樹立にあたって、ライプニッツによって持ち出され、その後、クリスチャン・ヴォルフによって形而上学の領域において市民権を得た問いである。以下は、カントの理性批判の根本問題が、この問いと、彼の最初の形而上学書である『形而上学的認識の原理の新解明』（一七五五年、以下では、慣例にならって『新解明』と記す）における充足根拠律そのものとの対決の発展形態であることを突き止める試

一 カントの根拠律と

マルチン・クヌーツェンの定式

周知のように、カントはケーニヒスベルク大学における自分の形而上学講義において、一貫してバウムガルテンの

『形而上学』を教科書として用いていた。とはいえ、彼はこの教科書に隷属していたわけではなかった。カントの形而上学講義録の随所から、彼がバウムガルテンによる多くの概念定義を批判し、訂正しているという事実が容易に見て取れる。彼のこのような姿勢は、すでに、彼が大学教師としてデビューするために発表した一七五五年の『新解明』において現れている。たとえば、彼は「根拠 (ratio)」という概念の定義において、バウムガルテンは循環論を犯しているという批判を行っている (vgl. I 393)。あるいは彼は、「充足根拠 (ratio sufficiens)」という表現は二義的だから、クルージウスが行っているように、「決定根拠 (ratio determinans)」という言葉がそれに充てられて然るべきだと提言している (ebd)、等々。これらはすべて、これまで、カント研究においてしばしば指摘されてきたことである。ただ、ついですが、そこには青年カントの勇み足があったことも指摘されなければならない。というのは、今言った提言に関しては、「決定根拠」という概念は、バウムガルテンの『形而上学』<sup>(1)</sup>はおろか、何よりもすでにヴォルフの『存在論』<sup>(2)</sup>に見受けられるからである。しかも、そのこ

とをカントが知らなかったはずがないことを思えば、なおさら「勇み足」と言わざるをえない。

しかし、より本質的なことは、カントによる決定根拠律の定式であり、それがヴォルフのものともバウムガルテンのものとも一線を画しているということである。その定式は次のようなものである。

「何事も決定根拠なしには、真ではない (Nihil est verum sine ratione determinante)」(I 393、傍点筆者)。

この命題を熟知しているたいいのカント研究家は、そこに何も新規なものを見出さないかもしれない。しかしながら、その定式の特異性は、それをヴォルフ流のスタンダードな定式と対置してみるとはつきりわかる。すなわち、念のため確認しておけば、ヴォルフ学派の場合、充足根拠律は一致して次のように定式化されていたのである。

「何事も十分な根拠なしにはない (Nihil est sine ratione sufficiente)」<sup>(3)</sup>。

違いは一目瞭然である。すなわち、カントの定式には——「十分な」と「決定的」という呼び方の相違を別にすれば——ヴォルフ学派の場合よりも単語が一つ多く含まれているのである。すなわち「真」という単語である。そのことは、カントにとつて根拠律が真理論に属する問題であることを意味している。「すべての真理は述語によつて主語を決定することで成り立つのだから、決定根拠は真理の目印であるだけでなく、その源でもある」(C 392)。これは根本において、根拠律がヴォルフ学派においては、論理学ではなく存在論の中に位置づけられていたという事実に対する相違を際立たせている。事実、バウムガルテンは根拠律を、『形而上学』の冒頭部分、すなわち「第一部」の、文字どおり「存在論(Onologia)」の中で基礎付けていたのである。ここで生じる問いは、そもそもこの違いはどこから来るのかということである。それに対する有力なヒントは、カントの師、マルチン・クヌーツェンの『合理的哲学すなわち論理学の原理』に見出される。すなわち、その中でクヌーツェンは、充足根拠律を「真理と誤謬、そしてそ

れぞれの目印について」という節の「真理の内的目印」に関するパラグラフで、次のように定式化していた。

「述語が主語(可能な)と一致する場合、判断は真である(真なる命題)。∴何事も十分な根拠なしには、真にはないのでから∴述語が主語と一致するための根拠がなければならない」(傍点筆者)。(七)

ここに見られる一連の「真(真に)」「(verum, vera, veris)」ということばは、おおむね、カントが根拠律を真理論の中に位置づけ、彼自身の定式に「真」ということばを用いるよう、彼を動かす決定力(決定根拠≡運動因!)を持つていたと見てよいであろう。それだけでなく、根拠律を主語・述語関係のモデルによつて真理論の中に位置づける直接の先駆例は、クヌーツェンの論理学に求められうるであろう\*。

\* 周知のように、後の総合判断・分析判断の区別は、主語・述語関係で基礎づけられている(vgl. B 10 ff. u. a.)。

## 二 カントの「決定根拠」の概念と

### クヌーツェンの影響——その潜在力

第二に重要なのは、「決定」あるいは「決定する」の意味である。すなわち、「決定する」とは、述語をその反対(oppoositum)を排除して設定することである(139)。一見しただけでは、ここにも、バウムガルテンに見られるようなヴォルフ学派の定式との差異は認められない。しかし、ここでより厳密な考察を必要とするのは、この命題で特に用いられている「反対(oppoositum)」の意味である。なぜなら、バウムガルテンの『形而上学』においては、カントが「反対」と呼んだものに、もともと「矛盾(contradictoria)」ということが充てられていたからである。そして、その方が常道であった。バウムガルテンの『形而上学』をドイツ語に訳したゲオルク・F・マイヤーも、このラテン語の用語を、厳密に「矛盾的(widersprechend)」とドイツ語で表現していた。しかし、カントが『新解明』においてはつきり用いた「反対」というラテン語の用語は、すぐさま一義的に「矛盾」に帰着するわけではない。「矛盾」とは、単な

る論理的対立、すなわち分析的対立を意味する。しかしながら、論理学用語で「反対」とは、「矛盾」以外にも、なお別の対立のケースを含意している。それは「反対対立」および「小反対対立」であり、その対立は実在的対立、すなわち総合的対立を表している。このような脈絡で、再びクヌーツェンの『論理学の原理』に注意を向けてみよう。そうすると、次のことに気がつく。すなわち、先に見た「真理と誤謬」という節の中の「決定するとは何か」というパラグラフにおいて、排除されるべき反対に、矛盾対立(contradictorium)ではなく「反対対立(contrarium)」という用語が用いられているのがわかる。すなわち、右に見てきたカントの「決定」の定義において用いられていた「反対」の概念は、バウムガルテンらにおいて、通常は一義的に「矛盾」という術語が充てられるのに反して、例外的で、含みを持たせたものであったが、そこには、やはり恩師クヌーツェンの影響がはっきり認められるのである。カントのこの根源的な用語選定は、それがいわゆる「六〇年代」の彼の思考を先取りしているという意味で、決して看過されてはならない。なぜなら、一七六三年の『マイナス概念』に

において、単なる論理的対立との対比で実在的対立が打ち出されるが、それは矛盾対立ではなく反対対立に他ならないからである。問題はそれに尽きない。後の『純粹理性批判』におけるアンチノミーは、一見論理的対立、すなわち「分析的対立」(B 532, XX 291)と見える対立形式を、実際には実在的対立、すなわち「総合的対立」(XX 291)と見抜くことによってはじめて、解決に導かれるということをよくよく念頭に置かねばならない。<sup>(11)</sup>そこで起こっていることは、一見矛盾対立に見えるものの正体を、反対対立と見抜くことだったのである。そうすると、クヌーツェンの影響下での、『新解明』におけるカントのもとでの用語選定の潜在力は、いよいよもって無視できないものであることがわかる。

そのことに直結して、「根拠」あるいは「ラチオ」の概念そのものが重要になる。ヴォルフによれば、根拠とは——ライプニッツの定式に呼応して——「なぜ何かがあって、むしろないのでないかが、理解できる基となるもの」(C 393)のことである。しかし、そこにカントは無駄な同語反復を見ている。というのは、『なぜ』ということとは：

『どのような根拠から』と同じ意味」(ibid)だからである。バウムガルテンの『形而上学』にも同様の定義が見られることから、同語反復に対するカントの同じ口調の批判は、必然的に彼の多くの形而上学講義録にも回帰する (cf. XVIII/10, 401, 626 u.a.)。これは決して単なる言葉上の揚げ足取りで済まされてはならない。なぜなら、カントはそのような批判に耐えうる独自の定義を展開していたからである。「主語を述語への関係において決定するもの、それを根拠という」(C 391)。ここでも見逃しえないのは、カントの定式がまたもやクヌーツェンによるものと酷似しているということである。そのことは、クヌーツェンの『論理学の原理』の先に引用した箇所に、重点を変えて再び注意を向けてみると、紛れもない。「何事も十分な理由なしには、真にはないのだから、∴述語が主語と一致するための根拠がなければならぬ」(傍点筆者)<sup>(12)</sup>。思い出すべきことは、この言明が彼の真理論において見出されるということである。それは、明らかに、ヴォルフにもバウムガルテンにも見られないオリジナリティーを伴っている。これによって、「決定」と「根拠」という概念は主語・述語関係において

一体化する。『新解明』におけるカントの類を見ない定義は、大方、クヌーツェンを起源としているであろう。たしかに、決定根拠という概念は、先に指摘したように、カントの自己申告に反して、すでにパウムガルテンの『形而上学』に見られた。しかし、クヌーツェンによる、したがってまたカントによる、決定と根拠という概念の真理論レヴェルでの一体化は、明らかに、それとは一線を画するものとされなければならないのである。「決定根拠の原理」は、後に因果性として問題になるものに他ならない。今確認された前提なしには、なぜ理性批判の根本問題であるあの有名な問いが、同じく主語・述語関係の可能性への問いとして定式化されたかは、理解できないであろう。その問いとは、あの有名な「アプリオリな総合判断はどのような形式で可能か？」である。そして、そのような判断の第一の代表例は、紛れもなく因果性である。すなわち、この設問においては、本来、次のことが問題になっているのである。ある判断において、述語は主語から導き出されるのか、原因から結果が導き出されるのか、と。

注目すべきは、次のような事実である。すなわち、右の

ようにクヌーツェンによって真理論のレヴェルで定義された「根拠 (ratio)」の概念は、同時に、「能力 (facultas)」——ドイツ語では 'vernögen' ——と解されており、しかも欄外に設けられたドイツ語の注において、はっきりと「理性 (Vernunft)」と呼ばれているということである。<sup>(14)</sup>これは、ラテン語の 'ratio' がもともとドイツ語では、'Grund (根拠)' を意味するとともに、'Vernunft' をも意味することを思えば、ごく自然なことである。したがって、そこに、充足根拠律批判がまさしくラチオ批判 (Ratio Kritik) として、後に理性批判 (Vernunft-Kritik) へと発展してゆく源泉を読み取るうとしても、それは決して的外れでないといえよう。

予想される異論に予め答えておけば、(14)で問題なのは、一般用語としてのドイツ語ではなく、あくまでも哲学用語としてのドイツ語だということである。「理性」を意味する一般ドイツ語の 'vernunft' は、「受け取る」を意味する動詞の 'vernehmen' を語源としている。そのかぎり、理性や根拠との直接的関係は見られない。言うまでもなく、「受け取る」には、今日から見れば、「理性」の意味の片鱗すら読み取ることができないからである。しかし、学術用語に

関して言えば、一八世紀初頭は、ラテン語の学術用語がドイツ語に翻訳された時代である。哲学においてそれを遂行したのはヴォルフである。三巻にわたる膨大な著書『ヴォルフ哲学の完全な歴史の周到な試み』(一七三五-三八年)の著者C・G・ルドヴィキは、その中で、ヴォルフ特有の新しい用語を『ヴォルフの著作とヴォルフ学徒に見られる』<sup>〔五〕</sup>「造語」と呼び、その著の中で、ドイツ語・ラテン語およびラテン語・ドイツ語対照表を掲げている。<sup>〔六〕</sup>これは、いわばヴォルフ哲学辞典と呼ぶにふさわしいものである。それによれば、ヴォルフは「理性」と「根拠」を意味するラテン語の 'ratio' に、それぞれの意味に応じて、ドイツ語の 'Vernunft' と 'Grund' を充てた。<sup>〔七〕</sup>逆算すれば、'Vernunft' も 'Grund' も、元をただせば、ラテン語の 'ratio' に帰着する。すなわち、もともと、「理性」と「根拠」はイコールで結ばれるのである(そのことは、たとえば、「根拠、理由」を意味する英語の 'reason'、やフランス語の 'raison' が、同時に「理性」を意味することに、より明瞭に反映されている)。

### 三 カントの根拠律に潜む不整合

——分析判断論者カント！

とはいえ、『新解明』にはある重大な内的不整合が潜んでいた。そのことを明らかにするためには、われわれはまず、次のような誤解の余地のない命題に注意を向けなければならぬ。

「根拠付けられたものの中には、根拠の中になかったものはなく」(406)。

このような言明を、どれほど好意的に解釈しようとしても、われわれはそこから、後の理性批判の根本テーゼ、すなわちアプリアリな総合の兆候のかけらさえ読み取ることができない。なぜなら、この命題は、帰結は——明示的にせよ暗示的にせよ——すでに根拠の中に含まれており、したがって帰結は根拠から導出されうるということを含意しているからである。そのことは、根拠と帰結の結合が分析的結合であるということをも物語っている。すなわち、この

書におけるカント自身の根拠律は、後の彼自身の用語で言えば、典型的な分析判断として登場しているのである。そのことに関しては、たとえ彼が「充足根拠律」に代えて「決定根拠律」の必然性を表明したという点を考慮に入れたとしても、事情はなら変わりない。カントが『新解明』において根拠と帰結の同一性を要求していたことが疑いえないものであることは、彼の次のような補完的命題から争う余地がない。「根拠付けられたものの中には、根拠の中にあるもの以上のものはない」(I 407)。これによって、後にアプリオリな総合判断の事実性を主張する哲学者の意外な姿が明らかになる。すなわち、カントはもともと厳格な分析判断論者だったのである。ここで、そのことを具体的に証拠づける箇所を、『新解明』から引いてみよう。

「われわれはしばしば、無限に小さな第一原因から膨大な力が生じるのを見る。火薬に投げ込まれた一点の火花は、どれほどはかり知れない膨張力を得るのであるうか。あるいは、火花がどこかで燃料に強欲に取り込まれると、それは、どれほど大きな火災、都市の破壊

をもたらし、また巨大な森林の、どれほど長期にわたる荒廃をもたらすであろうか。それゆえ、たった一つの火花のほんのわずかな刺激が、物体のどれほど大きな構造を解体するであろうか。しかし、物体の構造の内部に潜在的に含まれていて、はかりしれない力をもたらず作用原因、すなわち、空気…あるいは燃素の彈性成分は、あらゆる可燃物において、ここでは本来、わずかな刺激によって、引き起こされるといふより、むしろ顕在化するのである」(I 407 f.; 傍点筆者)。

この言明は、とどのつまり、「火薬」「燃素」あるいは「可燃物」(根拠)と「火災」「破壊」(帰結)を、暗黙裡に単なる論理的、分析的関係であるとすることに基づいている。しかしながら、そのことは次のことと一致しない。すなわち、同じ一つの『新解明』の決定根拠の定義において、決定にいたるための排除されるべき反対は、實在的・総合的關係の相関者として、つまりは「反対対立」として(矛盾対立)としてではなく、特に「反対(oppositum)」呼ばれながら、確保されていたということである。この不整合は



いずれは克服されなければならなかったであろう。それゆえ、分析判断から総合判断へのカントの転換は、もともと、遅かれ早かれ顕在化するこのような彼自身の内的不整合に、その潜在力を蓄えていたと言えよう。それがいわゆる「ヒューム体験」によるにせよ、他のきっかけによるにせよ、同じことである。果たせるかな、事実、理性批判の遂行の過程において、今見てきた「火薬」と「火災」「破壊」の関係は解釈しなおされ、選ぶところなく逆転する。

「作用原因は作用する力による原因である。不可欠条件は物の規定であるが、消極的ではないまでも、作用原因とは呼ばれない。原因に数えいれられるとはいえず、作用原因とは呼ばれない。そういうわけで、砲弾で言えば、火薬は不可欠条件 (condition sine qua non) である。しかし、作用原因 (causa efficiens) は大砲を発射する兵士である」(XXVIII/21, 572; 傍点筆者)。

不可欠条件は十分条件ではない。ましてや、決定条件(決定根拠)ではない。この言明は『ペーリッツの形而上学』

の中に見られるものであるから、それは、当然、理性批判遂行時期のカントの見解を反映している。それは同時に——与えられた事例(火薬!)の性格から見て——明らかに、『新解明』における彼の見解に対する彼自身の自己訂正と見なされうる。これによって、次のことが最終的に突き止められる。すなわち、『新解明』において「作用する原因」に混入されていた火薬は、もともと適切には、アリストテレスの「質料因」に数えいれられなければならないということ、そして火花あるいは刺激こそが、決定根拠、すなわち作用原因——すなわち、アリストテレスの「運動因」——に相当するということである。すなわち、爆発は、分析的には火薬や砲弾の中には含まれておらず、いわんや刺激や発砲は含まれていないのである。誰が「火薬≡爆発」「砲弾≡発砲」と言うであろうか。つまり、誰がこれらを同一律の関係で、分析的に結合するであろうか。そのかぎり、今問題になっている関係が総合的關係であることは争う余地がない。<sup>\*</sup>ここから改めて『新解明』における充足根拠律を見直してみれば、それはやはり、後の批判哲学の用語で言えば、分析判断の相を呈しているということがわ

かる。そして、この不整合を克服することが、結果としてアプリオリな総合——その第一の代表例が因果法則である——という構想をもたらしたということが、いよいよもって明らかになる。

\* このように、火薬と爆発、あるいは砲弾と発砲を等記号で結びつけることはできない。すなわち、同一律によって結びつけることはできない。しかし、火薬から爆発を連想することはできるし、砲弾から発砲を連想することもできる。それは経験則による。すなわち、大方の経験に基づく再現的構想力による。今あげたような例に見られる異なった二項を連想で結びつけ、そこで立ち止まるのがヒュームの立場である。

#### 四 六〇年代におけるカントの自己訂正

##### ——潜在力の顕在化

『新解明』におけるカントの問題意識の意外な潜在力をさらに証示するために、この局面で、これまで、カント研

究史においてほとんど顧慮されてこなかった講義録『ヘルダーの形而上学』に目を向けてみよう。

ヘルダーは一七六二年から一七六四年にかけてケーニヒスベルクに滞在し、カントの講義を聴講している。この時期は、カントが『マイナス概念』等、一連の著作において、実在性の概念、あるいは実在的対立の概念を基礎づけた時期と重なり合う。この時期はさらに、これまでのカント研究史において、たとえばF・パウルゼンによって、五〇年代の「独断論期」との対比において、ロックやヒュームの影響を受けた「懐疑的・経験論期」と特徴づけられた、まさにあの時期である。これは今日でも発展史のカント研究のスタンダードとして定着している。しかし、『ヘルダーの形而上学』を注意深くたどってみると、次のような奇妙な点が目に留まる。すなわち、バウムガルテンの『形而上学』§ 450 に引き続き、異例にも、この書の冒頭部分、すなわち存在論に関する「付録」が「口述」(XXVIII, 33-35)として接続しているということである。驚くべきことに、これらの叙述はカント自身の『新解明』で掲げられた命題一から命題三を、もとの順序どおり解説することから始ま

る。そして、それに直結して、バウムガルテンの『形而上学』の各パラグラフへのコメントールがなされる。ところが、そこには、先行するコメントールとの興味深い相違がはつきりと認められる。それは、先行するすべての叙述の場合と違って、当該パラグラフの順序が『形而上学』の順序に従っておらず、次のようなランダムな順序に入れ替わっているということである。すなわち、まず § 34、次に § 14 と同時に § 35、そして § 21、最後に § 20 と (註 XXVIII/1 54c)。これらのパラグラフはすべて、特に「決定(決定する)」、「根拠」、「決定根拠」にかかわるものである。この共通性以外には、変更された順序には、一見、何の規則性も見受けられない。しかし、よく見ると、さらに驚かされるのは、これらの叙述の順序には、別のれっきとした規則性が見られるということである。すなわち、それは実際の内容から見て、カント自身の『新解明』の命題四と命題六、そして命題六の系と補遺(の順序)と完全に一致するということである。結果的に、この「口述」全体が『新解明』の命題一と命題六をそのまま忠実に再現し、それらの内容を要約しているのである。すなわちカントは、こと

この点に関するかぎり、バウムガルテンの『形而上学』を底本にすえながらも、実は、頭の中では自分の最初の構想を根底に置き、それに基づいて、自分自身を講義していたのである。

重要なことなので、色々な可能性を考えてみたい。たとえば、確かに、当該のテキストはヘルダーが『新解明』から直接書き写したメモであるという想定も、まずは可能である。しかし、それ自体として可能なこの想定は、次のような無視できない事実によつて、最終的に排除される。すなわち、ヘルダーのテキストにおけるいくつかの基本用語が、『新解明』のそれと完全には一致しないということである。この書を直接書き写したのであれば、用語は——スペルなどの書き間違いがありうることは別として——オリジナルテキストと完全に一致しているはずである。ところが、実際にはそうはなっていない。たとえば、『新解明』における「絶対的に第一の原理(*principia absolute prima*)」は、ヘルダーのテキストでは「第一の普遍的な原理(*principia prima catholica*)」(XXVIII/1 53)となっている。他にも、意味内容はオリジナルテキストに忠実でありながら、用語法、

語順、綴りににおいて、少しずつ差異が見られる。<sup>(二七)</sup>これは何を意味しているであろうか。それは、テキストがもともと、詳しい予備知識に基づいて、そのつど自由に適切な同義語や類縁語を適用することができた人物による「口述」を筆記したものである場合にのみ、起こりうることを意味している。その人物とは、『新解明』の著者にして、口述の主、すなわちカントその人以外には考えられない。

それに加えて、『ヘルダーの形而上学』の本文の中で——つまり、「付録」ではなく——バウムガルテンの『形而上学』の「根拠」の概念に関する§14への、カントの次のような解説が目を引く。

「対立はまた、論理的か実在的か、どちらかである。  
a、論理的すなわち矛盾……。b、実在的すなわち反対」  
(XXVIII/12; 傍点筆者)。

この解説はとりわけ重要である。というのは、われわれは先に、『新解明』における「決定」の定義に見られる「反対 (oppositum)」という用語は、単に論理的な反対 (矛盾対

立)ではなく、クヌーツェンの「反対 (contrarium)」という用語にしたがって、実在の意味での反対対立でありうるという点、その意味で、含みを持たせたものであることを指摘したが、カントのこの解説によって、それが当たっていることが証示されうるからである。これらすべては、カントが六〇年代においても、根本において、彼の最初の形而上学書『新解明』で提示した概念枠にしたがって、バウムガルテンの『形而上学』の各パラグラフを解説していたことを物語っている。

## 五 カント最初期の自由論と決定根拠

加えてなお、われわれは、『新解明』の中にはカントの最終的自由論へ向けても、豊かな潜在力が蓄えられていることを指摘しておきたい。これまでのわれわれの脈絡の中で、なぜ自由論に言及されなければならないかという点、それは、自由論においては必然的に意志の「決定根拠」が問題になるからである。カントはこの書において、カイウ

スとティーティウスとの対話の形式で、彼の最初の自由論を展開している。しかも、決定根拠の原理を基盤としてである。決定根拠をテーマにするかぎり、当然、「意志決定」も問題になるということを思えば、この書を完結させるためには、この問題を論じることが不可欠であったことは、容易に理解できる。あの「何事も決定根拠なしには真ではない」(439; 傍点筆者)という命題が普遍妥当性を要求するかぎり、この命題は自由意志による行為をも、その支配から見逃さない。なぜなら、「何事も」とはあくまでも「何事も(すべて)」であり、一切の例外を許さず、そこには必然的に、自由意志による人間の行為も含まれるからである。事実、次のようにはつきりと述べられる。

「自由な行為における人間の場合も、自由な行為が決定されていると見なされるかぎり、∴ 反対 (oppositum) は排除される」(400; 傍点筆者)。

ここには、これまで見てきたのとまったく同じ概念による決定根拠の思想の、実践哲学における徹底化がはっきり

と見て取れる。自由とは、必ずいくつかの選択肢を前提とし、どれか一つに決定し、他の選択肢(反対)を排除する意志決定による行為として実現されるかぎり、それはなんら不思議ではない。こうして、カントの代弁者ティーティウスは、次のように主張する。

「なぜなら、自由 (spontaneitas) は内的根拠から来る行為だからである。この行為が善の觀念に呼応して決定されていれば、それは自由といわれる。人はこの法則に従う、と確かにいえらばいえるほど、したがって、彼が意志へのあらゆる運動因を設定することによって決定さればされるほど、人間は自由である」(402; 傍点一部筆者)。

ここには、意志決定が——これまで見てきたのとまったく同様——その決定根拠としての運動因によることが、いっそう鮮明に打ち出されている。このような見解が、内容的には、一見それほど単純で素朴に映るうと、われわれは改めて、次のことを思い起こさなければならぬ。それは、

カントが後に『道徳形而上学の基礎づけ』においても、『実践理性批判』においても、最もエネルギーを注いだのが、「意志の決定根拠」と呼ばれたものを確定することだったということである。その決定根拠こそ、周知のように、客観的には道徳法則そのもの、主観的には「道徳法則への尊敬の念」として達成されたものである。

従来、カント倫理学において、意志に関して、一般に「規定」(「意志規定」)と訳されてきたドイツ語の 'Bestimmung' は、このような脈絡から見てもとも、「決定」という意味のラテン語の 'determinatio' のヴォルフによるドイツ語の訳語だった。そのことは、先に見たルドヴィキの『ヴォルフ哲学の完全な歴史の周到な試み』によっても立証できる。そこでは、ドイツ語・ラテン語対照表において、'Bestimmet' には 'determinare' が、またラテン語・ドイツ語対照表においては、'determinatio' に 'Bestimmung' が対応させられているのが確認できる。多くの選択肢に直面して、一つを選択するよう迫るのは、「意志の決定根拠」なのである。その場合も、決定の常として、これまで見てきたのとまったく同様、選択は「反対」の排除として遂行される。そして、批判的倫理学における道徳法則、および道徳法則への

尊敬の念は——ともに意志の決定根拠(運動因 *Bewegungsgrund*, *Bewegsache*) として確立されて——『新解明』において意志の決定根拠として暫定的に獲得されていたもの、完成された概念と見なされるであろう。

おわりに

——一七五五年の「決定根拠」の概念は  
カントの思考運動の決定根拠である

『プロレゴメナ』において、カントは二度にわたって、デイヴィッド・ヒュームが因果性問題に「火花」を、あるいは「最初の火花」を放ったということを強調している (Vol. IV 257, 260)。われわれは、ここで、「火花」という表現や「刺激」という表現は、先に見てきた「火薬」や「発砲」の例から容易に見て取れるように、カントの因果結合理解を左右しただけでなく、それを決定してきたというのを思い起こしたい。人は、カントがまさに火花の特別な意味に注目することによって、当初は分析的と見なしていた根拠と帰結

の結合を、総合的と見直すことができたのではないかと問うてみなければならぬ。ヒュームの役割を「火花」と特徴付けることの背後には、おおむね次のようなカントの前身が潜んでいるであろう。すなわち、彼自身が「火花」や「発砲」の意味を見直すことによつて、因果結合に関する自分の見解において、分析判断から総合判断への決定的な転換を経たということである。少なくとも、カントのこのような特徴づけが、彼自身の転換を象徴しているとだけ言えるであろう。しかしながら、カントがヒュームの「火花」に関して、それを直接の作用原因と特徴づけることやぶさかでないかつたといえ、彼はそれを因果性問題を解決できる「光」そのものと認めたわけでは、まったくなかった(Zell. IV, 257, 260)。そうであるとすれば、われわれはむしろ、改めて、彼の思考運動の潜在的原因を浮き彫りにし、彼の發展史におけるその優位を強調しなければならない。その潜在的原因こそ、一七五五年の『新解明』における彼のライブニッツ・ヴォルフ的な充足根拠律に対する批判である。しかも、次のような三重の意味においてである。

1. カントは「充足根拠律」に代えて、彼独自に「決定根拠」という概念を提唱したということ。
2. しかし同時に、成熟した批判期から振り返って見れば、この概念そのものの中に、はじめから一つの内的不整合が潜んでいたということ。
3. さらにその点に関して、整合性を獲得し、思考の首尾一貫性を遂行するためには、いずれは——遅かれ早かれ——「自己訂正」あるいは「自己克服」が必要であつたということ。

このようなタイムスパンを尺度としてカントの思考の發展過程全体を見渡せば、われわれは、さらに加えて、正當にも、次のように言うことができるであろう。すなわち、一七五五年に提出された「決定根拠」の概念は、最終的に理性批判に行き着くカントの全思考運動の、潜在的原因としてだけでなく、その最初の運動原因として作用していた。潜在的原因はアリストテレスの質料因に相当するであろう。それに対して、ヒュームの「火花」こそ、まさに火花が常にそうであるように、直接の運動因と言える。しか

し、その違いはタイムスパンの取り方によるものである。つまり、この場合、六〇年代にかぎって言えば、ヒュームの「火花」は「きっかけ」としての運動因だと言えるかもしれない。<sup>\*</sup>しかし、一七五五年以来のタイムスパンでカントの全思考運動を視野に納めれば、一七五五年にこそ、最初の運動因があったと言えよう。そのことは、ちょうどチエスのゲームにおいて、最初の一手（原因）が、途中、ゲームの活発な流れの陰に潜在化することがありうるであろうが、いずれにせよゲームの流れ全体を支配し、最後には必然的に、陰に陽に、ゲーム全体の運命（結果）——勝利であれ敗北であれ——を決定するという事情に気づきさえすれば、なんら不思議なことではない。『純粹理性批判』において因果法則を証明する中で、カントは、「結果が時間的に後続するのは、原因がその結果を瞬時にもたらしえないことから来るにすぎない」(B 248)と述べている。それは、今問題になっている彼自身の思考運動のタイムスパンに関しても当てはまるであろう。一七五五年以来、よほどの思考の断絶や非合理的飛躍がないかぎり、最初の「第一手」は、やはりその後の全思考運動の第一運動因であっ

たと言わざるをえない。

<sup>\*</sup>「きっかけ」は運動因の一種であろう。しかし、それは影響を受けることとして、あくまでも受動的なものである。

ここでアリストテレスの古典的分類とは独立に（あるいは、それを細分化して）、まったく新たに、運動因に二種類あることに注意を促したい。一つは受動的運動因であり、もうひとつは能動的運動因である。どちらが本来の運動因であるかは、言うまでもないであろう。すなわち、ある潜在的原因は、より大きなタイムスパンから見直せば、実質的な運動因でありうるのである。特に、質料因のようにただ与えられた（受動的！）潜在的原因ではなく、意志によって積極的に設定されたもの（たとえば、思考運動(Denkbewegung)、あるいはその表現としての著述や出版）は、より大きなタイムスパンから見れば、実質的には能動的運動因でありうるのである。

いずれにせよ、一連の思考運動が実際に理性批判に行き着いたという事実は、結局は、そのためのしかるべき決定



根拠に帰せられるであろう。その決定根拠は、もともと、一つの批判として、しかもそれ自体が、「根拠」あるいは根拠の原理の批判として、最初に設定されたのである。事実、そのことを証拠づける痕跡が、『純粹理性批判』の中にはつきりと見届けられる。すなわちそれは、カントが「原則論」において因果性の原則を坦々と証明する中で、彼は充足根拠律に言及すること——ただし、一度だけ——を忘れず、それを次のように再解釈しているということである。

「十分な根拠の命題（『充足根拠律』は可能的経験の根拠であり、つまりは時間の順序における現象の関係に関して、現象の客観的認識の根拠である）」(B 246)。

そのための要件として、カントは「総合」(B 246)、あるいは「継起的総合」(abd.)をあげている。それは、充足根拠律が、本来、時間軸（転倒不可能な時間的前後関係）の上に成り立つアプリアオリな総合判断、すなわち因果法則として適用されるべきことを意味している。逆に言えば、ライプニッツ・ヴォルフの充足根拠律には、この「総合」とい

う要件が決定的に欠落していたのである。

再度確認すれば、「根拠」を意味するラテン語の *ratio* は、クヌーツェンが念頭においていたように、ドイツ語の「理性 (*Vernunft*)」である。それゆえ、一七五五年の根拠律批判は、初めから、やがては理性批判となるべく方向付けられていたのである。こうして、一八世紀の始めにライプニッツによって持ち出された、十分な理由（充足根拠）への「なぜ」という問いは、長い年月を経て、同じ世紀の終わりに向けて、因果結合の法則に代表されるアプリアオリな総合をめぐる、カントのあの「どのように」という問いに変換され、『純粹理性批判』へと成長したのである。

## 註

\* 本稿は、二〇〇〇年三月にメルリン大学で開催された「第九回国際カント学会」で発表し、二〇〇一年に出版された同学会の紀要 *Kant und die Berliner Aufklärung. Akten des IX. Internationalen Kant-Kongresses, Band II: Sektion I-V, herausgegeben im Auftrag der Kant-Gesellschaft e.V. von Volker Gerhardt, Rolf-Peter Horstmann und Ralph Schumacher, Berlin/New York 2001* に掲載された拙論稿 *Vom Satz vom Grund zur Vernunftkritik — Ein möglicher Ursprung der apriorischen Synthesis* (S.323-332) が基になっており、さらにその後

二〇〇六年七月、京都大学における集中講義の期間中にそれに基づいて講じた内容を経て、ドイツ語版に相当程度(一部は大幅に)改変・訂正を加えた日本語版である。そのため、タイトルもドイツ語版を直訳した場合のものとは異なっている。

- (一) Gottfried Wilhelm Leibniz, *Principes de la Nature et la Grâce fondés en Raison. Die philosophischen Schriften*, hrsg. von C. J. Gerhardt, Berlin 1885 [Nachdruck Hildesheim 1978], S. 602.
- (二) 以下では「カントの著作」と講義録は「アカデミー版」から引用される。Kant's gesammelte Schriften, hrsg. von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften (und Nachfolgern), Berlin 1916 ff. (1900). ローマ数字は巻を表し、アラビア数字はページを表す。『純粋理性批判』から引用する際は、第二版(B)のオリジナルページ付けが提示される。『新解明』から引用する際は、ヴァインシュタイン版第一巻の「モニカ・ボック」によるドイツ語訳を参考とする(in: Immanuel Kant, *Werke in sechs Bänden*, hrsg. von Wilhelm Weischedel, Band I, Darmstadt 1960, S. 401-509)。
- (三) Alexander Gottlieb Baumgarten, *Metaphysica*, Halle 1757 (1739), § 35. この書は「アカデミー版」カント全集に収められている(in den Nachlassbänden XV und XVII der Kant's gesammelten Schriften) XVII 34.
- (四) Christian Wolff, *Philosophia prima sive ontologia*, Frankfurt und Leipzig 1731 [Neudruck in: Christian Wolff, *Gesammelte Werke*, hrsg. und bearbeitet von Jean Ecole et H.W. Arndt, II. Abteilung, Band 3, hrsg. und bearbeitet von Jean Ecole, Hildesheim 1962], § 507, S. 394, § 508, S. 395 u.a.
- (五) Baumgarten, *Metaphysica*, a.a.O., § 22, XVII 31.
- (六) Martin Knutzen, *Elementa philosophiae rationalis seu logicae*, Königsberg 1747, § 265, S. 163 f.

- (七) Knutzen, a.a.O., § 265, S. 165.
- (八) Baumgarten, a.a.O., § 34, XVII 33.
- (九) Alexander Gottlieb Baumgarten, *Metaphysik*, übersetzt von Georg Friedrich Meier, Halle 1783, S. 12.
- (一〇) この章で「こつぱ」講義の以下の著書を参照する。Fumiyasu Ishikawa, *Kants Denken von einem Dritten — Das Gerichtshof-Modell und das unendliche Urteil in der Antinomienlehre*, Frankfurt am Main/Bern/New York/Paris 1990, S. 67 f., 93 f. などの『カント 第三の思考——法廷モデルと無限判断』(名古屋大学出版会、一九九六年、二一〇-二六六頁)。
- (一一) Knutzen, a.a.O., § 263, S. 163 und § 265, S. 164.
- (一二) この思考の「メタリスト」こつぱは、前巻の筆者(一二)の著書を参照する。Kants Denken von einem Dritten, S. 89-100. こつぱの『カント 第三の思考』(八一-九二頁)。
- (一三) Knutzen, a.a.O., § 265, S. 164.
- (一四) Knutzen, a.a.O., § 265, S. 164.
- (一五) Carl Günther Ludovici, *Ausführlicher Entwurf einer vollständigen Historie der Wolffischen Philosophie*, Anderer Theil, Leipzig 1737 [Neudruck in: Christian Wolff, *Gesammelte Werke*, III. Abteilung, „Materialien und Dokumente“, hrsg. von J. École, J.E. Hoffmann, M. Thomann und H.W. Arndt, Band 1.2, Hildesheim 1977], § 328, S. 233.
- (一六) Ludovici, a.a.O., Band 1.1, § 99, S. 78-89 und § 100, S. 89-100, Band 2.1, § 329, S. 233-251 und § 330, S. 251-265.
- (一七) Ludovici, a.a.O., Band 1.1, § 99, S. 82 u. 87.
- (一八) Vgl. Friedrich Paulsen, *Kant. Sein Leben und seine Lehre*, Stuttgart 1904 (1898), S. 83.
- (一九) たゞ今は『新解明』ではなく「ratio」の定義の定式は「Quod determinat subiectum respectu praedicti curisdam, dicitur ratio」である。

が、それが『ヘルダーの形而上学』の「付録」においては、次のようになっている。「ratio quod determinat subiectum respectu praedicati quinsdani」(XXVIII/1 54)。

(一〇) Ludovici, a.a.O., Band 1.2, § 329, S. 235.

(一一) Ludovici, a.a.O., Band 1.2, § 330, S. 254.

(一二) このことに関連して、筆者は、従来「意志規定」と日本語に訳されていた「Willensbestimmung」を、「意志決定」と訳して意味を鮮明化すべきであるという提唱を、すでに以下の拙著において行っている。『カントはこう考えた——人はなぜ「なぜ」と問うのか』、筑摩書房、一九九八年、一九六頁。

(一三) 「光」に関しては、周知のように、理性批判の曙を告げる「六九年の偉大な光」というカントの有名な表現がある (Reflexionen, 503f, XVIII 69)。それとの関連で、<sup>111</sup>ここで言われた「光」や「火花」については、なお興味深い論究が可能であるが、それについては稿を改めた。

# Von der Kritik des Satzes vom Grund zur Vernunftkritik — Zum Ursprung der ‚apriorischen Synthesis‘ —

Fumiyasu ISHIKAWA

„Warum ist Seiendes und vielmehr nicht nichts?“ Dies ist die berühmte Frage, die offiziell in der Anfangsperiode des 18. Jahrhunderts bei der Ausprägung des sogenannten Satzes vom zureichenden Grund von Leibniz vorgebracht und danach durch Christian Wolff im Felde der Metaphysik eingebürgert wurde. Im vorliegenden Beitrag wird versucht, die Grundfrage der Vernunftkritik als Entwicklungsform von Kants Auseinandersetzung mit dieser Frage und mit diesem Satz selbst in seiner ersten metaphysischen Schrift *Principiorum primorum cognitionis metaphysicae nova dilucidatio* von 1755 von neuem aufzunehmen. Die hier gemeinte Grundfrage der Vernunftkritik ist selbstverständlich jene Frage nach der Möglichkeit der apriorischen Synthesis: „Wie sind synthetische Urteile a priori möglich?“ Dabei wird zunächst auf eine orientierende Rolle der Formulierung des Satzes vom Grund von Kants Lehrer, Martin Knutzen, ein ganz neues Licht geworfen. Aufgrund der Vorlesungsnachschriften werden sodann sowohl die Kontinuität der Kantischen Denkbewegung einerseits, als auch andererseits, die Notwendigkeit seiner Umwandlung bzw. Selbstkorrektur, die auf eine ursprünglich in Kants Frühgedanken versteckte verhängnisvolle Diskontinuität zurückzuführen ist, rekonstruiert. Damit wird weiterhin geklärt, dass der ganze Vorgang der Kantischen Denkbewegung selbst, die am Ende zur Vernunftkritik bzw. Grundlegung des Prinzips der Kausalität gelangte, auf die Ursache zurückgeführt werden kann, dass sie von der ursprünglichen Kritik des Begriffs des Grundes (Ursache) getrieben wurde.